

「中小企業省力化投資事業」 (補助金)のご案内

～人手不足に悩む事業所の
取り組みを支援します～

小規模事業者と中小企業を対象とした「中小企業省力化投資補助金」の申請受け付けが始まっています。これは、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための経費の一部を補助するもので、あらかじめ登録・掲載された汎用製品の中から選択して導入します。省力化機器の導入により付加価値額や生産性の向上に向けてぜひご活用ください。

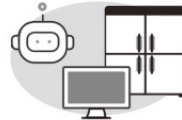
対象者と補助率・上限額

従業員数	補助率	上限額 (大幅な質上げを行う場合)
5人以下	1/2以下	200万円 (300万円)
6～20人以下		500万円以下 (750万円)
21人以上		1,000万円以下 (1,500万円)

○問い合わせ 中小企業省力化投資補助事業 コールセンターナビダイヤル(Tel 0570-099-660) *通話料がかかります
IP電話等からのお問い合わせ先(Tel 03-4335-7595)

補助対象経費

▷製品本体価格



補助事業のために使用される機械装置、工具・器具、専用ソフトウェア・情報システムなどの購入経費が補助対象です。製品本体価格は製品カタログに登録された価格を上限に申請できます。

▷導入経費



省力化製品の設置作業や運搬費、動作確認の費用、マスタ設定等の導入設定費用が対象となります。

*補助対象外となる経費もあります。

申込締切日

令和6年7月19日(金) 17:00(予定)

申請方法

ホームページに掲載されたカタログから導入製品及び販売事業者を選択し、販売事業者と事業計画の作成を行い電子申請システムから販売事業者と共同で交付申請を行ってください。

詳細は
こちら



ハローワーク舞鶴
からのお知らせ

「人材開発支援助成金」のご案内

～事業主等が、雇用する雇用保険被保険者に対し、職務に関連した訓練を
計画に沿って実施した場合、訓練経費・賃金の一部等を助成する制度です～

厚生労働省では、今年度も、勤務時間中に職務に関連する教育訓練の機会を与えた事業主の皆様へ6つのコースからなる人材開発支援助成金を用意しています。今回はそのうち2つのコースをご紹介します。

《制度の概要》

事業展開等リスクリング支援コース

新規事業立ち上げ等の事業展開に伴い、新たな分野で必要となる知識・技能を習得させるため、10時間以上のOFF-JT訓練を計画に沿って実施した場合に助成されるコースです。

支給額 ※()は大企業

- 経費助成率 75%(60%)
賃金助成額 1時間当り960円(480円)
- 1年度1労働者につき3回まで受講可

人への投資促進コース

デジタル人材の育成・労働者の自発的な能力開発機会の確保・柔軟な訓練形態でのスキルアップ等を目指す5つの訓練のうち、今回は『定額制訓練(サブスク

リプション型の研修サービス)』を活用した場合をご紹介します。

支給額 ※()は大企業

- 経費助成率 60%(45%)
※賃金助成の対象訓練ではありません

ポイント

- 事前に計画届の提出が必要となります。
(提出期限：訓練開始日の1か月前まで)
- 訓練にかかる経費は、全て事業主が負担する必要があります。
- 一定期間中に解雇やそれに準ずる離職があると、要件を満たさなくなる場合があります。
(事業展開等リスクリング支援コースは除く)
- 休日出勤・所定労働時間外の受講は、賃金助成の対象にはなりません。

詳細は
こちら



【手続き等詳細は、ハローワーク舞鶴
助成金担当までお問い合わせください。】

○受付・問い合わせ先

ハローワーク舞鶴 助成金担当(Tel 75-8609)